



「LL紙パックリサイクル推進研究会」平成26年度全体会議・情報共有化勉強会開催

LL紙パックリサイクル推進研究会(略称: LL紙パック研)は、資源の有効活用を図り、循環型社会の形成を実現するために、LL紙パックに関する回収・リサイクル事例の調査・研究等を行うことを目的に活動しております。平成19年4月にロングライフ仕様のアルミ付き紙パック飲料(酒以外の長期保存用飲料)を対象とし、印刷工業会内液体カートン部会7社から発足しました。

現在では、飲料メーカー、紙パックメーカー、再生紙メーカーなど、29社4団体(会員リスト裏面参照)で構成され、市場に流通するLL紙パックの会員カバー率は推計80%以上に達しています。

今回の「LL研便り」では、平成26年度前半の活動についてお知らせいたします。

●新年度スタート

5月に開かれた第1回運営委員会(会員企業の代表で構成される)では、今年度の活動方針、活動計画、予算などを協議するとともに、本年度の重要なテーマとして、アルミ付き紙パックの回収事例調査を行うことが確認されました。また、運営委員会に先立ち、昨年度の活動・会計報告について、厳正に監査いただき、承認を得ましたことをご報告いたします。

なお、平成26年度の運営体制は以下のとおりです。副座長、監事のほか、一部委員が交代しました。

●平成26年度運営委員

座長：森永乳業株式会社 生産部
環境対策グループ長 遠藤

副座長：日本製紙株式会社 紙パック技術部
主席調査役 江刺家

監事：カゴメ株式会社
グローバルサステナビリティ部 課長 日沼

委員：キリン株式会社 環境推進部
シニアアドバイザー 田中

委員：株式会社明治 CSR推進部 課長 早崎
委員：一般社団法人全国清涼飲料工業会
環境部長 秋田

委員：一般社団法人日本乳業協会 環境部 部長 牧野
委員：印刷工業会 専務理事 小野

事務局：日本テトラパック株式会社
環境本部 マネージャー 金井

事務局補佐：株式会社エコイプス 有間

●平成26年度全体会議・情報共有化勉強会

(平成26年7月30日)

銀座ブロッサム中央会館(東京都・中央区)において、年1回の会員全体会合である会員全体会議と、情報共有化勉強会を開催しました。全体会議では、遠藤座長が開会挨拶を行い、会員各社の紹介の後、会則の一部改正の件、昨年度の活動実績、今年度の活動計画の件等について報告がありました。昨年度より調査・研究の対象を従来の事業系に限らず範囲を広げて活動して参りましたが、本年度においては、家庭系も含めたリサイクル事例の現地調査を行い、その結果をWebサイトに掲載して情報共有する予定であることが報告されました。また、容器包装リサイクル法の改正動向についても引き続き注視し、アルミ付き紙パックのリサ



イクルを進めていくことができるよう努力していくことを会員間で合意しました。

引き続き開催した情報共有勉強会では、会員企業をはじめ未会員企業、NPO 法人、メディア各社等から70名を超える参加があり、LL 紙パックリサイクルに取り組む上での現状と課題、今後の展開等について、5名の講師による講演が行われました。

● 講演テーマと概要

● 容り法見直しについて 審議会情報

(凸版印刷(株) 横尾様)

LL 紙パックを含む各種容器包装のリサイクルの問題点、容り法の施行から今回の見直しに至るまでの流れの振り返り。容り法見直しの産構審中環審合同会合の進捗状況や論点整理及び今後の予定について。

● アルミ付き紙パックのマテリアルフロー

< 2012 年度実績 > (株)エコイブス 猪瀬様)

家庭系のうち市町村回収では「雑がみ類による回収」が、店頭回収ではスーパーマーケットにおける店頭回収が増加していること、事業系では外食産業等での回収が広まってきていること、回収量合計は着実に伸びてきていることなどについて。



LL 紙パック研座長 森永乳業(株) 遠藤雅人



凸版印刷(株) 横尾耕一様

● いなげやの環境活動への取り組み

(株)いなげや 清水様)

いなげや様がこれまで取り組んできた森林環境保全活動、森林環境保全のための寄付金活動、レジ袋削減、容器包装削減化、節電、食品リサイクル等についての紹介。ペットボトル、トレー、牛乳パックの店頭回収状況、7月末からアルミ付き紙パックの店頭回収を開始することについて。

● 様々なリサイクル商品への展開！ LL 紙パックのリサイクル事例紹介

(株)日誠産業 亀谷様)

回収されたアルミ付き紙パックは、一般的にはトイレットペーパーなどの衛生用品にリサイクルされているが、それ以外の様々なものへのリサイクルが可能で、実際に行っていることの事例紹介。例えば、文具用品、モールド製品、建築や電子工業などの分野の産業製品など。

● 紙だけでなくポリとアルミも有効活用！ LL 紙パックのリサイクル

(アルハイテック(株) 水木様)

アルミ付き紙パックをはじめとしたアルミ付き資源物を地域社会から分別回収を行い、紙のみならずアルミについても有効活用することができるリサイクルシステムについての紹介。実用段階に入り、これまで多くのデモンストレーションを行っており、来年4月、展



(株)エコイブス 猪瀬秀博様



(株)いなげや 清水茂様



示場を一般公開する予定。

会場には環境やCSRの担当者だけでなく、営業・広報・製造等、幅広い分野の方々にご参加いただきました。開催後のアンケートでは、「実際の事例を紹介していただき、勉強になった」「アルミ付きのリサイクルの新しい流れに触れることができ良かった」などの感想が寄せられ、すべての回答者の方より、「大変有意義」、「有意義」とご評価いただきました。勉強会の継続や研究会の今後の活動に期待するご意見も多数いただきました。貴重なご意見をありがとうございました。なお、情報共有化勉強会の資料請求につきましては、会員企業/団体の場合、無料でお送りいたしますので、送り先住所、会社名、氏名などを下記事務局までご連絡ください。(一部資料は、ホームページ会員専用ページ内でダウンロード可能。)

未会員企業/団体の場合、3,000円(勉強会参加費)にて、ご提供いたします。同様に下記事務局までご連絡ください。

●今後の活動のご案内

- 9月：第2回運営委員会
- 11月：施設見学会
- 12月：エコプロダクツ展へ出展



㈱日誠産業 亀谷寿長様



アルハイテック㈱ 水木伸明様

平成 27 年

2月：第3回運営委員会

再生可能な資源をより有効に利用するためのリサイクル推進に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

あわせて、LL紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

なお、LL研便りは本号をもって休刊とさせていただきます。長らくのご愛読、誠にありがとうございました。これまでLL研便りを通じて皆様に発信して参りました情報につきましては、今後、当研究会のWebサイト上に掲載することで引き続きお知らせして参りますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。Webサイトを更新致しました際には、電子メールにてご連絡を差し上げます。当研究会会員以外の方で、更新情報をご希望の方は、事務局補佐有間までご連絡いただければ幸いに存じます。会員企業の方でもご担当者様やご連絡先が変更になった場合も、同様にご連絡ください。

URL : <http://ll-pack-recycle.org/>

LL紙パックリサイクル推進研究会

座長 遠藤 雅人 (森永乳業株式会社)
事務局 金井 路也 (日本テトラパック株式会社)
<http://ll-pack-recycle.org/>

事務局補佐

株式会社エコイプス 有間 俊彦
東京都文京区音羽 1-15-15-313
TEL.03-6802-8041 FAX.03-6663-8880



印刷工業会液体カートン部会長 日本テトラパック㈱ 上田晃司様

LL 紙パブリックリサイクル推進研究会 会則

第1章 総 則

【名 称】

第1条…本会は、LL 紙パブリックリサイクル推進研究会と称する。

【事務所】

第2条…本会は、主たる事務所を東京都に置く。

【目 的】

第3条…本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パブリックリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第2章 事 業

【事 業】

第4条…本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) LL 紙パブリックリサイクルのための調査・研究
- (2) LL 紙パブリックリサイクルについての環境情報の普及・啓発
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第3章 組 織

【構 成】

第5条…本会の正会員はLL 紙パブリックリサイクルを利用または製造する企業（ホールディングス会社等の関連会社を含む）とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとす。

2 本会の特別会員はLL 紙パブリックリサイクルを実施又は推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の特別会員会費を納入したものとす。

3 本会の賛助会員はLL 紙パブリックリサイクルを実施又は推進している企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員会費を納入したものとす。

【入 会】

第6条…本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。

【退 会】

第7条…会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならない。

【役員及び定数】

第8条…本会に次の役員等を置く。

座長1名 副座長1名 監事1名 運営委員（座長、副座長、監事を含む）5名以上10名以内

【役員を選任・会務】

第9条…運営委員（5名以上10名以内）は正会員及び特別会員の

自薦、他薦とする。

(1) 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第10条…役員会の会務を次の通り定める。

- (1) 座長は本会を代表し会務を統括する。
- (2) 副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。

(3) 監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

【役員等の任期】

第11条…本会の役員等の任期は1年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第4章 運営および会計

【事業年度】

第12条…本会の事業年度は4月1日から翌年3月31日とする。

【会員全体会議及び運営委員会】

第13条…会員全体会議及び運営委員会は必要に応じ、座長が招集し開催する。

- (1) 会員全体会議及び運営委員会の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。
- (2) 会員全体会議及び運営委員会の成立は出席人数を問わない。
- (3) 運営委員会は本会の予算及び計画等について決議する。運営委員は運営委員会にて、本会の主要業務を審議する。また、運営委員会が判断し、各種部会をおくことができる。
- (4) 会員全体会議は原則として年1回開催することとし、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に周知する。

【会費】

第14条…会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。

2 各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

【事務局】

第15条…本会に、事務を処理するため事務局を置く。

【会則の変更】

第16条…この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会にて検討の上、定める。会員全体会議にて会員に周知する。

附 則 この会則は平成26年4月1日から施行する。

LL 紙パブリックリサイクル推進研究会会員リスト（平成26年度）

	区 分	会社名 / 団体名		区 分	会社名 / 団体名
1	正 会 員	株式会社伊藤園	18	正 会 員	石塚硝子株式会社
2	正 会 員	カゴメ株式会社	19	正 会 員	大日本印刷株式会社
3	正 会 員	キッコーマン飲料株式会社	20	正 会 員	東京製紙株式会社
4	正 会 員	協同乳業株式会社	21	正 会 員	凸版印刷株式会社
5	正 会 員	キリン株式会社	22	正 会 員	日本製紙株式会社
6	正 会 員	熊本県果実農業協同組合連合会	23	正 会 員	日本テトラパック株式会社
7	正 会 員	グリコ乳業株式会社	24	正 会 員	北越パッケージ株式会社
8	正 会 員	ゴールドパック株式会社	25	特別会員	一般社団法人全国清涼飲料工業会
9	正 会 員	四国化工機株式会社	26	特別会員	日本豆乳協会
10	正 会 員	名古屋製酪株式会社	27	特別会員	一般社団法人日本乳業協会
11	正 会 員	日世株式会社	28	特別会員	印刷工業会
12	正 会 員	株式会社ふくれん	29	特別会員	ミードウエストペーコ・アジア株式会社
13	正 会 員	マルサンアイ株式会社	30	賛助会員	信栄製紙株式会社
14	正 会 員	株式会社明治	31	賛助会員	丸富製紙株式会社
15	正 会 員	森永乳業株式会社	32	賛助会員	株式会社山田洋治商店
16	正 会 員	株式会社ヤクルト本社	33	賛助会員	株式会社日誠産業
17	正 会 員	雪印メグミルク株式会社			